

# 財政健全化計画の平成 21 年度実施状況

(北海道虻田郡洞爺湖町)

## 第 1 具体的な措置の実施状況

### 1 連結実質赤字比率等を早期健全化基準未滿とするための方策

平成 21 年度を計画初年度とし、実質公債費比率等を早期健全化基準未滿に改善するために、新規又は追加して行う方策のうち、平成 21 年度に実施した方策の実施状況は以下のとおりである。

#### (1) 町税等の歳入確保と負担の適正化

##### 受益者負担の適正化

##### (ア) 高齢者入浴助成事業利用者負担金の改正

町は、高齢者に対する福祉施策の一環として、町内に在住する 70 歳以上の高齢者が、町内の入浴施設を利用する場合に入浴料の一部を助成してきたが、利用者の増加に伴い事業費が増加し事務に係る経費も増加していることから、高齢者の利用者負担について改定を行い、平成 21 年 10 月 1 日から実施した。

(改定前 100 円 改定後 150 円)

##### (イ) 一般入浴助成事業の使用料の改正

町は、町民の心身の健康維持増進と福祉の向上を図ることを目的に、町民が町内の入浴施設を利用する場合に使用することができる入浴券の発行を、公衆浴場法に準じた料金設定で行ってきた。

この公衆浴場法に規定する公衆浴場統制単価が、現在 420 円となっていること、更には入浴券発行に係る事務費の増加に対応するため、入浴券の料金を同額に設定し、事業の実施に係る事務費の一部負担を民間入浴施設に求めることとする改定を行い、平成 21 年 10 月 1 日から実施した。

改定前 入浴券	370 円	改定後 入浴券	420 円
民間入浴施設の一部負担	0 円		20 円

備考 別記第 2 号様式「第 4 一般会計等における歳入と歳出との均衡を実質的に回復するための方策」「第 5 連結実質赤字比率等を早期健全化基準未滿とするための方策」に準じて作成すること。

## 第 2 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

財政健全化計画における平成 21 年度中の効果計画額と実績額との比較

(単位：百万円)

項 目	効 果 額	
	計 画 額	実 績 額
町 税 等 の 歳 入 確 保 と 負 担 の 適 正 化	2	2

備考 別記第 2 号様式「第 6 各年度ごとの第 4 又は第 5 の方策に係る歳入及び歳出に関する計画」の実施状況を記載すること。

### 第3 健全化判断比率の状況

(単位：%)

年度 健全化判断比率	計画初年度 の前年度	計画初年度 (平成21年度)		平成22年度 (第2年度)		平成23年度 (第3年度)	
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
実質赤字比率	- (15.00)	- (15.00)	- (14.98)	- (15.00)	(. )	- (15.00)	(. )
連結実質赤字比率	- (20.00)	- (20.00)	- (19.98)	- (20.00)	(. )	- (20.00)	(. )
実質公債費比率	29.8 (25.0)	28.5 (25.0)	28.3 (25.0)	27.3 (25.0)	(25.0)	25.2 (25.0)	(. )
将来負担比率	240.3 (350.0)	212.1 (350.0)	198.4 (350.0)	221.7 (350.0)	(350.0)	212.5 (350.0)	(. )

(単位：%)

年度 健全化判断比率	平成24年度 (第4年度)		備考
	計画値	実績値	
実質赤字比率	- (15.00)	(. )	
連結実質赤字比率	- (20.00)	(. )	
実質公債費比率	23.9 (25.0)	(. )	
将来負担比率	204.1 (350.0)	(. )	

備考 計画初年度の前年度から実施状況を報告する年度までは、当該地方公共団体の早期健全化基準を括弧内に記載すること。

#### 計画初年度における健全化判断比率の内容

##### 1 実質赤字比率

一般会計では、町税の減収はあったものの歳入では特別交付税の増、歳出では扶助費の減及び普通建設事業費の減などにより収支の均衡を図ることができたことから、計画と同様、実質赤字比率は発生していない。

##### 2 連結実質赤字比率

連結対象となる公共下水道事業特別会計で歳入不足額が発生しているが、歳入不足額が発生した場合に算定する解消可能資金不足額がこの歳入不足額を大幅に上回っていることから、資金不足比

率は発生しておらず、他の連結対象となる会計においても、実質収支が黒字となっていることから、計画と同様、連結実質赤字比率は発生していない。

### 3 実質公債費比率

特定財源の増及び公共下水道事業特別会計に対する地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金の減などにより平成21年度単年度の実質公債費比率が計画上の数値より良い結果となった。

### 4 将来負担比率

将来負担額では、繰上償還による地方債残高の減少、公共下水道事業特別会計に対する公営企業債等繰入見込額の減などにより計画額を上回る減となり、充当可能財源等では、充当可能基金及び充当可能特定歳入などで計画額を上回る増となった。この結果、将来負担比率は、計画上の数値より良い結果となった。

## 第4 その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

### 1 検討事項のうち検討の結果実施したもの

#### (1) 議員報酬の削減の検討

議員報酬については、平成19年度から期末手当の20%削減を実施しているが、議員報酬等検討協議会の検討を経た上で、平成22年度について、更に報酬と期末手当の総額の10%相当額を期末手当から削減することとした。

### 2 検討事項のうち引き続き実施を検討するもの

#### (1) 保育所の統合の検討

教育長の諮問機関として「洞爺湖町保育料等検討委員会」を設置し、「保育料負担の適正なあり方」、「サービス内容」、「施設のあり方」について検討を行った。この中で、「施設のあり方」については、将来の児童数及び地域性からも統合は必要と考えるが、統合施設の確保など早急な統合には課題が残り、統合作業にあたっては保護者等との十分な協議を行うべきとする報告がなされた。今後、将来の統合に向けて保護者等と十分な議論を行いつつ更なる検討を図ることとする。

#### (2) 町立洞爺高校のあり方についての検討

洞爺湖町行財政改革推進委員会での事務事業評価を受け、町の方針決定に資する必要から、「洞爺高校の今後のあり方」庁内プロジェクトを設置し検討を行い、また、洞爺高校関係者との意見交換を数度に亘り実施した。しかし、現時点で確たる方向性は見出せていない。

洞爺高校の校舎については、老朽化が著しく根本的な改築が必要な状態となっていることから、今後の洞爺高校のあり方については、校舎の現状などを含め多角的視野から住民との更なる意見交換を行い、議論を深めることとする。